

令和2年度 普及のあゆみ



令和3年3月

熊毛支庁屋久島事務所農林普及課
鹿児島県熊毛郡屋久島町安房650番地
TEL 0997-46-2236
FAX 0997-46-3384

は じ め に

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、新茶イベントの中止による一番茶価格の低迷等、屋久島農業も大きな影響を受けました。また、6月9日から9月29日までに23匹のミカンコミバエの誘殺が確認され、さらに、サツマイモは基腐病で大幅な減収となりました。このように、屋久島の農業・農村を取り巻く情勢は厳しく、農業従事者の減少や高齢化の進行、それに伴う耕作放棄地の増加、消費者の食の安心・安全に対する関心の高まりと消費動向の変化など多くの課題に直面しています。

このため、農林普及課では新型コロナウイルス感染症に伴う営農相談窓口を設置し、町・JAと一体となり、国・県の経営継続補助金や高収益作物次期作支援交付金等、様々な経営支援に取り組みました。また、ミカンコミバエでは関係機関と初動防除対応を実施し、基腐病対策では生産者や酒造メーカーとプロジェクトチームを組織し、各種実証試験を進めています。

また、「新しい生活様式」の普及活動を取り入れながら、本県農業・農村の展開方向と施策の基本方向である「かごしまの食と農の県民条例に基づく基本方針」、「かごしま未来創造ビジョン」等を踏まえつつ、普及指導員の機能発揮により普及指導活動の高度化・効率化を一層推進し、「農業を支える人材の確保・育成」、「地域の特性を生かした農畜産業の生産体制づくり」、「IoT・AIなどを活用したスマート農業への挑戦」、「ブランド力向上や6次産業化を通じた付加価値の向上」、「中山間地域農業の振興」の5つの取組に対する支援を強化してきました。

この度、活動の経過や成果並びに実証・展示ほの成績を「普及のあゆみ」としてまとめました。今後、地域農業の振興や、地域農業を担う個別経営体や組織育成に活用いただければ幸いです。

終わりに、実証・展示ほの設置等にご協力いただきました農業者の方々、普及指導活動を展開するにあたり、ご支援・ご協力いただきました指導農業士をはじめ普及指導協力委員の方々、屋久島町、屋久島町農業委員会、種子屋久農業協同組合等関係機関・団体の皆様に、心より感謝申し上げます。

令和3年3月

屋久島事務所農林普及課
課長 宮下 浩秋

目 次

I 普及活動事例

- 1 屋久島農業を支える担い手農家の育成（経営体の育成，地域営農）・・・・・・・・・・ 2
- 2 屋久島農業を創造する次世代リーダーの確保・育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 3 （1）屋久島の特長を活かした産地育成（畑作）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
（2）屋久島の特長を活かした産地育成（果樹）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
（3）屋久島の特長を活かした産地育成（茶）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
（4）屋久島の特長を活かした産地育成（畜産）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 4 屋久島の農林水産物を活かした6次化ビジネスモデルの育成・・・・・・・・・・ 16

II 実証・展示ほ等成績

- 1 さつまいも本ほ土壤消毒及び黒マルチの実証・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 2 たんかんの安定生産に向けた適性着果量の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- 3 茶高品質化技術の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- 4 放牧地での蹄耕法によるイタリアンライグラス追播栽培の検討・・・・・・・・ 26

III 参考資料

- 1 令和2年の主要作物生育経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- 2 屋久島におけるミカンコミバエの誘殺及び防除対応について・・・・・・・・・・ 32
- 3 令和2年の気象データ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
- 4 ミニ情報でつづるこの1年・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
- 5 令和2年度各種表彰について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42

I 普及活動事例

課題名 屋久島農業を支える担い手農家の育成（経営体の育成）

【成果の要約】

経営改善計画書の作成支援や認定新規就農者から認定農業者への誘導により、認定農業者66戸を確保できた。かごしま農業経営相談所と連携したモデル経営体9戸への経営・技術改善支援により、法人化及び経営継承の支援を行った。

1 対象

認定農業者69戸，モデル経営体9戸，複合経営志向農家2戸

2 課題を取り上げた理由

高齢化等により農家戸数の減少が予想される中，屋久島の地域農業を維持していくため，中心的経営体である認定農業者の経営改善指導が不可欠である。また，モデル経営体の経営段階に応じた適切な営農指導を行うには高度な知識を持つ専門家との連携が必要である。

一方で，農閑期の所得確保や周年雇用の確保のために複合経営の推進が必要であり，早急な複合経営モデルの確立が望まれている。

3 活動内容

(1) 認定農業者の確保・育成

町担い手育成総合支援協議会と連携し，経営改善計画の作成支援により認定農業者の確保育成を行ったほか，税務研修会，初級・中級簿記記帳会の開催，家族経営協定の推進を行った。

(2) モデル経営体の目標達成支援

モデル経営体9戸に対して，経営計画達成に向けた経営・技術の改善支援を行った。モデル経営体のうち2戸は，かごしま農業経営相談所より派遣された税理士，司法書士と連携した法人化及び経営継承支援を行った。

(3) 複合経営モデル育成

ア 茶+ばれいしょ

昨年より取組む茶主幹農家とばれいしょの複合経営は，ばれいしょ栽培面積を拡大して継続的に取組みを行った。

その他，町や農地中間管理機構，JA等と連携した農業用地の確保支援を行った。

イ 茶+パッションフルーツ

パッションフルーツの施設整備についての資金や事業導入，遊休ハウスの活用等，町，JA，農業委員会と連携し検討した。



〈関係機関との連携〉

町担い手育成総合支援協議会



〈パソコン簿記初級講座〉

4 活動の成果

(1) 認定農業者の確保・育成

経営改善計画の作成支援をとおして、経営課題の明確化につながった。高齢化等により7件が再認定を辞退する中、4件の新規認定もあり、66戸の認定農業者を確保できた。また、複式簿記記帳農家が4戸増加し、家族経営協定締結に向け1戸（夫婦間）を支援し、来年度初めに締結する予定である。

(2) モデル経営体の目標達成支援

モデル経営体9戸の経営改善目標の達成レベルに差はあるが、技術支援や経営分析をとおして技術の向上、規模拡大等の成果が得られた。また、新型コロナウイルス感染拡大による価格低迷や、さつまいも基腐病等の影響を受け、町基本構想達成経営体数は9戸のうち、1戸となった。一方で、新型コロナウイルス対策関連の各種補助事業を活用し、営農支援を行った。

また、かごしま農業経営相談所を活用し、茶農家1件の法人化、畜産農家1件の経営継承を支援した。



〈個別相談会の開催〉

(3) 複合経営モデル育成

ア 茶+ばれいしょ

ばれいしょ栽培面積は45a(去年は2.5倍)に拡大し、一番茶販売額の12%をばれいしょで補うことができ、経営の安定化につながった。

また、茶園防除機、施肥管理機を活用することにより管理作業が効率化できた。両品目に共通して登録のある農薬を使用することで、農薬使用基準が遵守され、ばれいしょの疫病の発生も抑えられた。

イ 茶+パッションフルーツ

パッションフルーツについては、遊休ハウスを活用し、本年度の作付けを行った。植付時期が遅れたため、つり上げ方式の栽培を行い収量の増加を図っていく。



〈茶農家のばれいしょ複合栽培〉

5 今後の課題

(1) 認定農業者の確保・育成

認定新規就農者終了者の新規認定農業者への移行やその他の候補者の掘り起こし、高齢農家のスムーズな経営継承。

(2) モデル経営体の目標達成支援

経営改善目標の達成に向けた経営・技術の継続支援や、かごしま農業経営相談所等を活用した法人化、経営継承、販路拡大等の支援。

(3) 複合経営モデル育成

複合品目を導入するための農地の確保や農業機械・ハウス施設の導入。

6 担当した普及職員（〇はチーフ）

〇樋口、石元、小野田、中野、柚木

課題名 屋久島農業を支える担い手農家の育成（地域営農）

【成果の要約】

令和元年に策定された「原地区営農ビジョン・行動計画」の具体的な取組がスタートした。「営農のしくみづくり」では農地活用マップの作成による検討を行い、果樹園チェック表の作成と果樹園アドバイザー制度による農地活用のルールづくりの検討がなされた。また、「農業を支える人材」では山岳ガイドのアルバイト雇用等、島内労働力確保に向けた雇用体制に取り組み始めた。

1 対象

原園芸組合役員等12戸

2 課題を取り上げた理由

原集落では、将来の地域営農のしくみづくりに向けての話し合い活動が行われており、果樹を中心とした新たな営農ビジョンをもとにした取組を支援する必要がある。

3 活動内容

(1) 果樹を主体とした地域営農のしくみづくり

ア 行動計画実践支援

(ア) 営農のしくみづくり

＜農地活用マップの作成と情報の共有化＞

年代別、作物別の農地活用マップ作成により、土地利用の状況や将来について、情報を共有化した

＜果樹園チェック表の作成＞

廃園化しつつあることを自ら気づかせるため、廃園化を判断するチェック項目をビジョン会議で検討した。

＜果樹園アドバイザー制度＞

80歳前後や廃園化しつつある園主の3年～10年後の農地や農業への取組に関する本音を聞き出すため、同年代のアドバイザーを設置し、9名の実態調査を実施した。

(イ) 果樹を支える人材

島内労働力として、冬場に仕事の減少する山岳ガイドのアルバイト募集を行い、その労働力活用に取り組んだ。

(ウ) 「人・農地プラン」の実質化に向けた検討

原園芸組合総会時に「人・農地プラン」の実質化に向けた検討会を開催した。

4 活動の成果

(1) 果樹を主体とした地域営農のしくみづくり

ア 行動計画実践支援（人・農地プランの実質化）

(ア) 営農のしくみづくり

農地活用マップ作成により、生産者の年代や後継者の有無などを含め、将来の原地区の土地利用状況について検討できたことで、廃園対策や新規就農者、担い手への農地流動化の気運が高まった

果樹園チェック表では7項目中、4項目チェックが入ると廃園予備群であるというチェック表を作成でき、今後活用していく予定である。

果樹園アドバイザーを含めての実態調査から農地に対する園主や家族の意向を把握することができた。

(1) 果樹を支える人材

山岳ガイドのアルバイトについて、ビジョン会議で応募要領を検討し、募集した結果、1名の応募があり、3月にたんかんの収穫作業を行った。

(4) 「人・農地プラン」の実質化に向けた検討

農業委員会による農地の貸し借りや売買に関する意向調査や年代別、後継者の有無等をマップに整理し、見える化を図ったことで、10年後の果樹園維持に関して地区で考える機会となった。また、組合員が中心経営体となり産地維持を図っていくことの必要性を認識することができた。



〈果樹園アドバイザーとの意見交換〉



〈夏期研修会（人・農地プラン実質化）〉



〈冬期研修会（現地）〉



〈山岳ガイドのアルバイト〉

5 今後の課題

- (1) 地域が主体となった話し合い活動の強化
- (2) 「営農ビジョン・行動計画」の具体的な実践支援
 - ア 農地活用のルールづくり
 - イ 労働力受入体制検討

6 担当した普及職員（〇はチーフ）

〇樋口、石元、小野田、瀬戸口（農村整備係）

課題名 屋久島農業を創造する次世代リーダーの確保・育成

【成果の要約】

青年農業者はプロジェクト活動や青年農業者会議を通して、自らの経営課題の把握や技術実証に取り組み、研修会では地域への波及にも努めた。

認定新規就農者は経営計画達成に向け個別課題の改善に取り組んだ。

1 対象

屋久島農業青年クラブ9名，新規就農者11名，屋久島つわぶき会13名，屋久島しゃくなげ会16名，生活研究グループ17名

2 課題を取り上げた理由

担い手農家の高齢化が進む中，数少ない青年農業者には地域の農業を牽引することが望まれ，プロジェクト活動や組織活動を通して生産・経営管理技術や資質向上が必須である。また，高齢化等により農家の減少が予測される中，次世代を担う新規就農者の確保と育成は必須であり，就農相談の段階から営農定着・発展まで，関係機関と連携した円滑な支援が必要である。

3 活動内容

(1) 青年農業者・新規就農者の確保・育成

ア プロジェクト活動を通じた生産・経営管理技術向上支援

青年農業者の経営・技術課題改善に向けたプロジェクト活動の実践支援を行った。

イ 新規就農者の課題改善支援

新規就農者励ましの会や基礎研修会，現地就農トレーナーと連携した部門別研修会を開催し，新規就農者の定着を支援した。



〈プロジェクト活動支援〉

(2) 女性農業者の確保・育成

ア 次世代リーダーの育成

パソコンによる複式簿記記帳研修や県域研修会への参加督励を行った。

イ 若手女性農業者間のネットワークづくりの支援

若手女性農業者19名を対象としたアンケート調査を実施し，経営への参画状況や悩み，地域での組織加入状況や今後の研修希望等について調査を実施した。



〈地区青年農業者会議〉

4 活動の成果

(1) 青年農業者・新規就農者の確保・育成

ア プロジェクト活動を通じた生産・経営管理技術向上支援

6名がプロジェクト活動に取り組み、うち4名が地区青年農業者会議で発表した。各プロジェクトについて、指導農業士や女性農業経営士、新規就農者、青年農業者同士で相互検討や意見交換し、資質向上が図られた。



〈新規就農者励ましの会〉

イ 新規就農者の課題改善支援

認定新規就農者8名の個別課題である単収・品質向上や6次化加工品の商品性向上など技術及び経営の改善に取り組んだ。



〈基礎研修会〉

(2) 女性農業者の確保・育成

ア 次世代リーダーの育成

パソコンでの複式簿記記帳研修会へ若手女性農業者より2名の新規参加があり、決算までの取組がなされた。また、県域研修会への参加は新型コロナウイルスの影響等もあり、参加を見送った。

イ 若手助成農業者間のネットワークづくりの支援

女性組織主催の交流会に若手女性農業者6名の参加があり、交流が図られた。

若手女性農業者(概ね50歳以下)を対象としたアンケート調査結果から、島外出身者が約7割を占め、平均年齢37.6歳、農業の基礎や経営管理、6次産業化について今後学びたい意向があることがわかった。



〈部門別研修会〉

5 今後の課題

(1) 青年農業者のプロジェクト活動の実践支援

(2) 新規就農者の個別課題解決支援

(3) 農業経営に参画する次世代女性リーダーの育成支援や若手女性農業者間でのネットワークづくり

6 担当した普及職員（〇はチーフ）

○中野，樋口，石元，小野田，柚木



〈屋久島食の文化祭〉

課題名 屋久島の特性を活かした産地育成(畑作物)

【成果の要約】

サツマイモ基腐病の低減対策として、本ぽの土壌消毒等の対策実証を行ったが、被害程度を軽減させることはできなかった。次年度については、湛水処理の効果や新規ほ場における栽培、耐病性品種導入などによる基腐病の低減対策に取り組む。

ばれいしょは、疫病についての予防散布等の対策を呼びかけた。12月以降の平均気温が平年よりも低く、疫病の発生も少なく、ばれいしょの単収もやや増加した。

1 対象

さつまいも生産農家13戸 ばれいしょ農家20戸

2 課題を取り上げた理由

焼酎用さつまいもは畑作農家の基幹品目になっているが、近年、基腐病やつる割病等の病害により生産性が著しく低下している。

また、ばれいしょについては、近年疫病や菌核病等の発生が増加傾向にあるため、農薬による予防防除体系を基本とした対策を行い、生産の安定を図る。

3 活動内容

(1) さつまいも病害の低減対策支援

「基腐病」については、新病害であるため生態が不明な点もあるが、同じ糸状菌病害の「つる割病」に対する対策が有効であることから、実証ほにおいては本ぽのマルチ畦内消毒を実施した。

9月に農業開発総合センターの農業専門普及指導員等を交えて、基腐病の現地調査と対策の検討を実施した。

また、10月、12月に生産者を対象とした基腐病対策検討会を開催した。



<基腐病対策検討会>



<基腐病対策現地検討会>

(2) ばれいしょの生産安定

ばれいしょの主な低収要因として、疫病による生育不良、排水不良、季節風による茎葉の折損が考えられる。今年度については、疫病対策を中心に指導を行った。

疫病については、初期防除の呼びかけを行ない、初期防除の実施状況についての実態把握を行った。

4 活動の成果

(1) さつまいも病害の低減対策支援

土壌消毒を行った本ほの土壌消毒は5月植えで実施し、6月中旬までは基腐病の発生は少なかったが、それ以降は発生が増え被害の低減はできなかった。

本ほの残さと、近隣の被害発生ほ場からの伝搬の可能性が考えられた。

また、農家との検討会で、被害のあったほ場は次年度は他作物に転換し、他のほ場でさつまいもを継続栽培する方向となった。



〈基腐病対策実証ほの状況〉

(2) ばれいしょの生産安定

疫病対策として、講習等の機会に農薬による初期防除の徹底を呼びかけた。本年度は12月以降の気温が平年よりやや低く推移し、疫病の発生は少なかった。12月末に強風により一部の地域において茎葉の折損が見られ、生育に影響を与えたが、全体的には単収が昨年よりもやや増加する傾向であった。



〈ばれいしょ疫病〉

5 今後の課題

(1) さつまいも病害の低減対策支援

基腐病による減収が大きいため、継続して低減対策の実証を行うが、激発ほ場については、抜本的な対策がないため、他作物への転換を基本に、湛水処理や、耐病性の強い品種の導入による生産性の向上を検討する。



〈湛水処理中のほ場〉



〈「こないしん」の種芋伏込〉

(2) ばれいしょの生産安定

単収の低い農家に対してK-GAPの記帳状況などから管理状況を把握し、肥培管理や疫病対策などの改善により単収向上を図る。

6 担当した普及職員（〇はチーフ）

〇小野田

課題名 屋久島の特性を活かした産地育成（果樹）

【成果の要約】

カウンセリングにより、春肥の施用，せん定，新梢管理等収穫後の基本的な樹勢回復対策が徹底できていないことがわかり，研修会や情報誌を通して啓発した。

たんかんの幼木育成管理の手引きを作成し，研修会参加者や植付希望者等に配布し研修を行った。

生産履歴を活用し，ハダニ，サビダニ対策など令和3年度の対策について検討できた。

1 対象

果樹栽培農家353戸，JA果樹部会221戸

2 課題を取り上げた理由

屋久島では，たんかん，ぽんかん主体の果樹経営が行われているが，主力品目であるたんかんの単収が低いことや隔年結果対策による生産が不安定であることが課題である。このために，生産性の低い老木の改植と改植園の早期成園化に向けた取組や隔年結果対策のために要因把握と適正な着果量の指標の作成が急務である。

3 活動内容

(1) たんかんの隔年結果対策

14名のたんかん生産者について，たんかん栽培管理状況を聞き取り調査し，年次毎の収量や収穫後からのせん定，施肥，新梢管理，摘果などの時期や方法の違いについて取りまとめ，関係機関と隔年結果の要因把握と個別の対策について検討した。

若手たんかん生産者のほ場で，適正着果量の把握のため，1㎡あたりの着果量を15果，20果，30果で設定した試験区を設け調査した。



〈適正着果量モデル樹設置〉

(2) かんきつ幼木の栽培管理法検討

平成30年11月に植え付けしたトロイヤータンカンの幼木について，省力化の植付方法や1～2年目の栽培管理について記録をまとめ，気象災害対策，病虫害防除，土壌管理，施肥，台風対策等の項目を加え栽培マニュアルを作成した。

(3) K-GAP実践支援（たんかん）

薬剤散布について比較的により地域基準を遵守している農家と農薬の散布回数の少ない農家を選定し，生産履歴及び果実を調査し，薬剤防除の効果や次年度の対策について，関係機関と検討した。



〈幼木育成管理の手引き〉

4 活動の成果

(1) たんかんの隔年結果対策

栽培管理状況調査から、隔年結果が少ない園では、樹齢が若いことや、収穫終了時期や春肥施用時期、せん定時期が早く、細やかな摘果ができていた事があげられた。また、収穫時期や施肥が遅く、せん定が遅れたり、実施しない園では、充実した結果母枝が少なく、直果が多くなり小玉果となることで収量が低くなることがわかった。このことから、2月下旬の施肥、収穫方法、せん定による母枝の若返りなど基本管理の徹底を栽培管理講習やフルーツ情報誌での啓発を行った。

農業青年クラブ員4名のほ場で1㎡当たりの着果量の違いについて、果実肥大、階級割合、収量、果実品質調査を行った結果、着果量による差は見られなかった。次年度6月に着果量調査を行い、隔年結果の影響や適正着果量の効果を検証する。

(2) かんきつ幼木の栽培管理法検討

「たんかんの幼木育成管理の手引き」を100部作成し、幼木管理研修会にて配布した。また、研修会では、農業開発総合センターの試験研究成果や、省力栽培のための園内道整備や機械化について研修を行った。令和2年度に改植を行った生産者3名に個別支援を行った。



〈幼木管理研修会〉

(3) K-GAP実践支援（たんかん）

令和2年度では、ハダニ、サビダニ、黒点病、小黒点病被害が見られた。ハダニでは秋季のハダニ防除を行った園では、ハダニ、サビダニ被害が見られなかった。また、黒点病被害が多かった園では、樹冠が被さり枝が多いことや、薬剤散布の間隔が長くなっている。令和3年度の対策として秋季のハダニ防除と黒点病防除について、栽培暦を変更し改善を行った。

5 今後の課題

(1) たんかんの隔年結果対策

たんかんの樹勢回復対策の実施状況把握と効果確認及び1㎡当たりの適正着果量の把握（継続）

(2) かんきつ幼木の栽培管理法検討

3年目以降から初結実までの栽培方法の記録まとめと新規改植者指導

(3) K-GAP実践支援（たんかん）

生産履歴記帳農家のコンサルティングと次年度対策の検討

6 担当した普及職員（○はチーフ）

○樋口

課題名 屋久島の特徴を活かした産地育成（茶）

【成果の要約】

スマート農業資材を活用し、茶農家や他品目栽培の農家に対して省力化作業の提案を行った。

コロナ対策関連事業を活用し、新規需要の開拓をおこなった。

1 対象

屋久島茶業振興会 17戸

2 課題を取り上げた理由

屋久島では、新規就農や後継者のUターンによる経営継承など若手茶農家が一定数確保されている一方で、茶工場によっては高齢化が進行している。持続的な茶業経営を実現するためには、軽労化の検討が喫緊の課題である。

また、新型コロナウイルス感染拡大により、新茶販売イベント等の開催自粛の影響を受け、令和2年度産一番茶の単価は大きく下落した。今後、販売環境が変化するなかで安定した経営を実現するために、新たな販路の開拓が必要である。

3 活動内容

(1) スマート農業の推進

茶梱包作業と茶園管理作業におけるアシストスーツ着用時と不着用時の疲労度や身体的特徴の変化を比較検証し、アシストスーツの農作業への適応性について評価を行った。また、実証結果については研修会を開催して周知した。

(2) 市場出荷農家の販路拡大支援

若年層のリーフ茶需要を喚起するため、国産農林水産物等販売促進緊急対策事業を活用し、試供品として全国の児童養護施設等607件に対して6tの仕上げ茶の提供を行った。

またパンフレットの作成やホームページ（以下HP）を開設し、新規顧客による需要の創出を行った。



〈地域茶商と連携した発送×パンフレット作成打合せ〉

4 活動の成果

(1) スマート農業の推進

ア 茶工場および現地ほ場での実証試験

茶梱包作業での実証を2週間、茶園管理作業の実証を1週間行った。その結果、試用した2種類のアシストスーツのうち、Bb-PRO（ユーピーアール社製）で心拍数の変化及びVAS評価（疲労度を数値化するアンケート調査）において有効性が示唆される結果となった。

	通常時	EVERY	Bb+PRO
VAS評価	7.5	9	4.25

VAS評価の結果



〈Bb-PRO〉

イ 検討会の開催

実証した結果については、コロナ対策関連補助事業の説明会と併せて研修会を開催し、実証結果を屋久島町再生協議会会員や4Hクラブ員等245名に対して紹介した。

「生産者の一部からは購入を検討したい。」との声が聞かれた。



〈アシストスーツの実演〉

(2) 市場出荷農家の販路拡大支援

試供品と併せてパンフレットを配布したことにより、作成したHPに対して全国より608件のアクセスがあった。また新規顧客からの13点の注文があり、需要を創出することができた。

また、茶販売促進緊急対策事業を活用したことにより、新型コロナウイルスの影響で減少した茶の売り上げの一部を確保することができた。



〈新商品の開発〉



〈ホームページの開設〉



〈作成したパンフレット〉



5 今後の課題

(1) スマート農業の推進

アシストスーツ活用場面の更なる検討
その他スマート農業資材の検討

(2) 市場出荷農家の販路拡大支援

市場外販売量増加のための更なる情報発信
海外輸出を見据えた情報収集及び管理暦の検討
市場単価回復のための新規投資

6 担当した普及職員（〇はチーフ）

○ 柚木

課題名 屋久島の特徴を活かした産地育成（畜産）

【成果の要約】

屋久島型放牧の実践に向けたマニュアルを作成した。今後、実践普及を図る。飼養管理技術改善では、子牛発育調査や繁殖成績のデータをもとに、規模拡大に伴う生産性の向上に取り組んだ。その結果、繁殖雌牛頭数は屋久島全体で575頭（育成牛含む）と昨年度より112%拡大し、子牛の市場価格比（屋久島／種子島市場）は103%であった。

1 対象

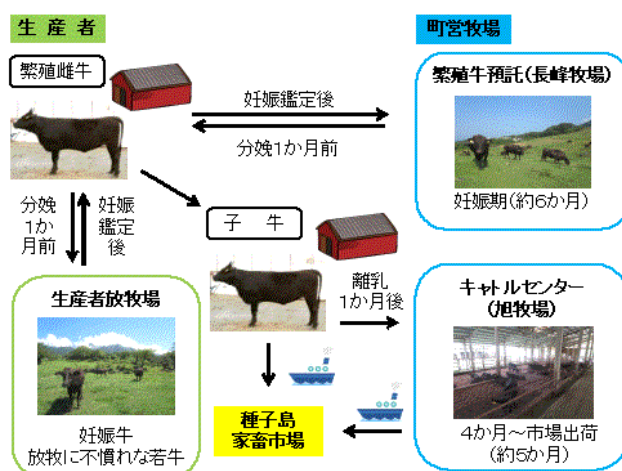
屋久島町和牛振興会18戸，口永良部島肉用牛農家3戸

2 課題を取り上げた理由

屋久島の肉用牛産地の維持と肉用牛農家の所得向上を図るため、特に後継者のいる農家を中心に規模拡大が必要である。また、子牛商品性を維持・向上させるため、生産技術の高位平準化が必要である。経費削減では購入粗飼料主体から自給飼料拡大を図るため、放牧地や遊休農地の活用等が必要である。

【屋久島型放牧とは】（図1）

- ①飼養面積が広く、牛舎等の施設投資が少ない。
 - ②飼料畑面積が狭く購入飼料に頼っているが、機械投資は少ない。
 - ③町営牧場（妊娠牛預託，キャトルセンター）が整備されている。
- を強みに、放牧地や遊休地等を活用し、飼料自給率の向上と低施設・機械投資による放牧体型で規模拡大・産地維持を目指す。



〈図1 屋久島型放牧の体系図〉

3 活動内容

(1) 屋久島型放牧の検討

昨年度選定した屋久島の採草放牧地に適する牧草2種類（テフグラス，イタリアンライグラス（以下，IR））の実証ほを農家ほ場に設置し，生育や収量を調査した。

また，屋久島型放牧の実践に向けて，屋久島型放牧の概要や飼養管理等を記載したマニュアルを作成した。

(2) 生産・商品性改善モデル農家の育成

子牛の生産技術の高位平準化を目指し，町技連会畜産部会で指導班（JA・町・当課）を組織し，重点指導農家4戸を対象とし，定期的に巡回指導を行った。また，屋久島町和牛振興会員を対象に発育調査結果をもとにした飼養管理技術の改善指導を行った。

4 活動の成果

(1) 屋久島型放牧の検討

ア 飼料作物実証ほ

暖地型牧草テフグラス及び寒地型牧草IRを農家ほ場にて栽培し、生育や収量を把握した（表1）。また、IR実証ほ現地検討会を開催し、放牧地への追播栽培技術の波及を図ったところ、活発な意見交換がなされ栽培に前向きな意見もあった（写真1）。

〈表1. 実証草種の収量〉

草種	実証ほ	収穫回数(回)	生草収量(kg/10a)	乾物収量(kg/10a)
テフグラス	飼料畑	1回	1,033	240
イタリアンライグラス	放牧地	放牧2回	3,297	332

イ 屋久島型放牧マニュアル

農家の放牧地や町営牧場を活用した繁殖雌牛の飼養管理方法や経営分析による放牧のメリット、放牧地の草地管理についてのマニュアルを作成（写真2）。

今後、研修会の場で農家へマニュアルを配布し、屋久島型放牧の実践を図っていく。



〈写真1. 2月15日現地検討会の様子〉

(2) 生産・商品性改善モデル農家の育成

子牛発育や繁殖成績を数値化することで、対象農家の育成技術が明確化できた。また、規模拡大に伴う分娩事故防止のため、分娩監視カメラの導入や分娩検知システム「牛温恵」のデモに取り組んだ。

これらの取り組みの結果、対象農家4戸の繁殖雌牛頭数はH30年比109%と規模拡大が図られた。

5 今後の課題

(1) 屋久島型放牧の検討

屋久島型放牧を実践し規模拡大を図るモデル農家の育成。

(2) 生産・商品性改善モデル農家の育成

規模拡大とともに生産性向上も図るため、繁殖成績や子牛出荷成績の検討及び経営分析の実施による支援の継続。

6 担当した普及職員（〇はチーフ）

○中野



〈写真2. 屋久島型放牧マニュアル〉

課題名 屋久島の農林水産物を活かした6次化ビジネスモデルの育成

【成果の要約】

屋久島自然の恵み販売拡大協議会を中心に、6次産業化に取り組む農業者等を対象に、アンケート調査を実施し、新型コロナウイルスの影響や今後の活動に向けた意見の集約ができた。また、1経営体の経営支援を行い、部門別経営の明確化や経営分析を行うことで、今後の目標設定につながった。

1 対象

6次産業化志向農家16戸

(※連携機関 屋久島自然の恵み販売拡大協議会 事務局：町産業振興課)

2 課題を取り上げた理由

平成27年度に「屋久島自然の恵み販売拡大協議会」が結成され、関係機関が連携し、6次産業化に取り組むための専門的な知識・技術、手法、情報提供等の支援に取り組んできている。6次産業化の推進にあっては、農業経営と6次産業化の経営の位置づけを明確にし、所得向上につなげていく必要がある。

3 活動内容

(1) 6次化によるビジネスモデルの確立支援

ア 商品性向上支援

商品性向上のための6次産業化セミナーの開催については、表1のとおり3回計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止や台風接近等の影響で中止となったため、食品表示に関する情報提供を行った。また、女性農業者の活動事例紹介については、女性農業者組織主催の研修会で実施した。

また、3月に計画したホテルでのマーケット開催については、新型コロナウイルス拡大のため、今年度も開催できなかった。

表1 令和2年度6次産業化セミナー開催計画

期 日	研修内容等（講師）
第1回 7月28日	・新たな加工食品の原料原産地表示制度について （県農政課かごしまの食 ブランド推進室） ・食品衛生法(衛生事項)に基づく表示について（屋久島保健所）
第2回 9月4日	・新たな加工食品の原料原産地表示制度について （県農政課かごしまの食ブランド推進室） ・女性農業者による活動事例紹介（県内女性農業者リーダー）
第3回 10月7日	・新たな加工食品の原料原産地表示制度について （県農政課かごしまの食ブランド推進室） ・専門家による講演（県よろず支援拠点コーディネーター）
3月	・屋久島自然の恵みマーケット

イ 6次産業化に関するアンケート調査

新型コロナウイルスの影響等で6次産業化取組への影響が懸念されることや次年度以降の活動に向けたアンケートを実施した。

- (ア)調査対象 6次産業化に取り組む19事業者（うち13事業者回答）
- (イ)調査内容
- ・令和2年の新型コロナウイルスの影響等による変化
 - ・新型コロナウイルス対策のための補助金，資金等の活用
 - ・次年度活動希望（マーケット，セミナー，個別相談会の開催）

ウ 経営見直し支援

- 1 経営体において，過去6年分の経営実態の把握及び分析を実施。
令和元年より開始したパソコンでの複式簿記記帳支援を行った。

4 活動の成果

(1)商品性向上支援

女性農業者による活動事例については，我が家の経営や地域活性化活動の中で，女性ならではの感性を活かした取組事例が紹介されたため，参加した女性農業者からは多くの質問が出され，6次産業化取組への関心の高さが伺えた。



〈女性農業者活動事例紹介〉
※女性組織主催



〈パソコン簿記初級講座〉

(2)6次産業化に関するアンケート調査

新型コロナウイルスの影響で一時休業4，売上減少10，販売方法の改善としてネット販売開始4，新商品開発4。施設・設備の改善が6事業体で取り組まれていた。経営対策として10事業者で運転資金やウイルス対策強化のための機材や設備の導入等にコロナ対策関連補助金等が活用されていた。また，マーケットやセミナーについては，実施に向けた前向きな意見が出されたことから，次年度以降の活動計画に反映したい。

(3)経営見直し支援

2年目の取組となるパソコンでの簿記記帳については，初級パソコン講座を再受講し，正確な経営把握ができるようになり，経営分析に活用できた。

また，過去6年分の経営実態を数字で把握し，図で示すことで，経営部門毎の推移が明確となり，次年度に向けた目標設定につながった。

5 今後の課題

- (1) 商品の付加価値づくりと販売力の強化
- (2) 所得向上につながる観光と連携した6次産業化モデルづくり

6 担当した普及職員（〇はチーフ）

○石元，樋口

Ⅱ 実証・展示ほ等成績

課題名 さつまいも本ぽ土壤消毒及び黒マルチの実証

【成果の要約】

クロールピクリンによる畦内土壤消毒の効果及び黒マルチについて検討した。6月中旬までは消毒区の生育が無消毒区よりも生育が旺盛であった。また、消毒区の中でも黒マルチ区が地上部の生育が旺盛だった。しかし、6月下旬には区を問わず全体的に基腐病の病徴が散見され、7月下旬には全ての区で基腐病が蔓延し、畦内土壤消毒の効果は見られなかった。また、黒マルチ区で基腐病による外品率が高かったため、黒マルチの影響についてさらに検討を要する。

1 目的

屋久島の焼酎用さつまいもは平成30年頃から基腐病による減収が深刻である。

基腐病対策の一つとして、本ぽの土壤消毒が考えられ、昨年度に引き続き実証を行い、効果を検討する。また、地温確保や土壤水分確保、雑草抑制効果等により黒マルチを設置することが基本であったが、近年、基腐病の被害が指摘されているため、黒マルチの有無による比較検討を行った。

2 実証・展示ほの概要

(1) 設置場所及び担当農家

原地区 安藤清浩

(2) 設置の概要

作 式：畦幅1.1m，株間40cm（栽植本数2,300本/10a），無マルチ

定植日：令和2年5月29日

品 種：コガネセンガン

試験区の構成

区 名	黒マルチの有無	備 考
土壤消毒区	無し 有り	慣行：無消毒・無マルチ
無消毒区	無し	

3 調査結果等

(1) 生育経過

6月中旬までの地上部の生育は消毒・黒マルチ区＞消毒・無マルチ区＞無消毒・無マルチ区の順であったが全体的に良好に推移した。

6月下旬頃から全ての区で基腐病の病徴が散見され、7月中旬には全体的に拡大した。

7月下旬には土壤消毒の有無に関わらず、基腐病による茎葉の枯死が見られ、収穫調査時の10月中旬には地上部の枯死が多く見られた。収穫された芋も基腐病による腐敗が多数認められた。

(2) 収量調査

区名	10㎡収量 (kg)			外品率 (%)	単収 (kg/10a)
	良品	外品	計		
①消毒・黒マルチ区	5.2	4.9	10.1	51.5	472
②消毒・無マルチ区	9.0	7.1	16.1	44.1	818
③無消毒・無マルチ区	8.5	4.5	13.0	34.6	772
①/③	61%	108%	78%		61%
②/③	106%	157%	124%		106%

注 調査日 令和2年10月13日 (1区10m調査)



実証ほ栽培状況 (8月上旬)
(上側：無マルチ 下側：黒マルチ)



対照区 (無消毒・無マルチ) (8月上旬)

4 考察

- (1) 今回の実証は、基腐病対策としての土壌消毒の効果及び黒マルチの効果について検討した。
- (2) ほ場はいずれの区も前々作 (H30) 焼酎用甘藷, 前作 (R元) ソルゴーであった。
- (3) 収量調査の結果, ②消毒・無マルチ区が最も単収が高かった。
- (4) ①消毒・黒マルチ区が単収が最も低く、基腐病による外品率も最も高かった。
- (5) 外品率 (主に基腐病による) は③無消毒・無マルチ区が最も低かったことから、クロールピクリンによる畝内土壌消毒の効果が見られない結果となった。
- (6) 黒マルチ区で基腐病による外品率が51.5%と最も高く、黒マルチ区で基腐病被害が高まった。発生要因については判然としない面が多く、さらに検討を要する。

5 普及性及び残された課題

土壌消毒は畦内消毒では無消毒部分と隣接するため、基腐病発生のリスクを伴う。

全面消毒はコスト等の面から導入が困難である。感染源と思われる罹病いも残渣の腐熟を進めるために、収穫後直ちに耕耘を行う必要がある。また、被害のあったほ場は他作物との輪作を行うなど、菌密度を下げるための処理を行う必要がある。

また、黒マルチについては、基腐病を助長する要因についてさらに検討を要する。

課題名 たんかんの安定生産に向けた適正着果量の検討

【成果の要約】

着果量18~25果/m²でL~2Lの階級割合が高くなり、着果量を1 m²あたり18~25果を着果させると1 樹あたり20.5から29.5kgの収量が予測できた。今後、これらの試験樹の着果状況を確認し、摘果による隔年結果の効果を確認する。

1 目的

たんかんは、果樹経営の主力品目となっているが、隔年結果により生産量が不安定であることが課題である。隔年結果を誘発させる主な要因として、着果過多があげられ、この課題を解決するため、適正着果量を把握し、適期に摘果を実践することで、隔年結果の軽減を図る。

2 実証・展示ほの概要

(1) 設置場所及び担当農家

屋久島町原 日高龍真氏，日高正貴氏
屋久島町麦生 市橋大輔氏，大山貴史氏

(2) 設置の概要

試験期間:令和2年6月~令和3年2月

試験樹 : たんかん「垂水1号」各区3樹 10年生~15年生

試験区	時期別樹容積1 m ² あたりの着果量 (個/m ²)		
	7月上旬	9月上旬	10月中旬
15果区	20	18	15
20果区	26	23	20
30果区	40	35	30

(3) 調査項目

樹容積調査，時期別着果量，果実肥大，階級比率，果実品質調査 次年度の着果量

3 調査結果等

(1) 樹容積調査及び時期別着果量

各樹毎の樹容積と着果量の推移を調査した。最終的に15，20，30果区になるよう、時期毎に割合を決め摘果を行ったが、見落としや台風による落果などにより樹容積1 m²あたりの着果量は13果から46果とばらついてしまった。(表省略)

(2) 果実肥大

果実肥大は、4人の各区を比較したが、ほぼ同じ肥大の推移を示した。(図省略)

(3) 果実階級割合

4人の各樹の着果状況を樹容積1 m²毎の着果量にて13~17果，18~25果，26~30果，35~46果の区に分け果実階級割合を調査した。生産目標階級L~2L率が高い

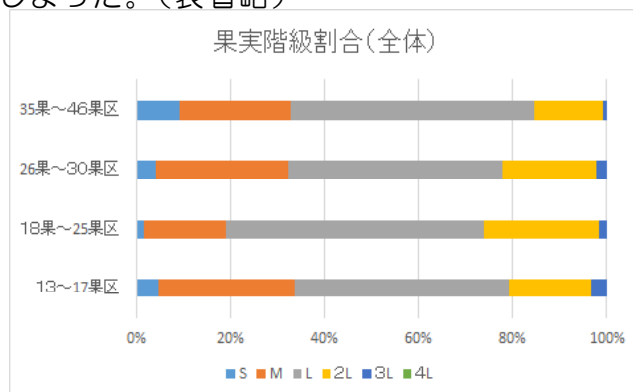


図1 樹容積1 m²あたり着果量と果実階級

のは18果～25果の区となった。着果量が多いほど小玉果割合が多くなるとは思われたが、13～17果の区で小玉果割合が高くなった（図1）。

(4) 果実品質調査

樹容積1 m³毎の着果量を13～17果，18～25果，26～30果，35～46果の区に分け，糖度，クエン酸の分布を調査した。糖度，クエン酸とも樹容積当たりの着果量と差は見られなかった。

表1 樹容積当たり着果数と果実品質

樹容積1 m ³ 当たりの着果量	糖度(Brix)	クエン酸含量 (%)
13～17	12.2	0.84
18～25	11.0	1.02
26～30	11.0	0.97
35～46	12.6	0.72

(5) 着果量と収量

樹齢10～15年生のたんかんで樹容積3～10 m³の樹では，分散分析の予測値では概ね1 m³当たり20果の着果量で23 kg，30果で35.8 kgの収量予測となった。

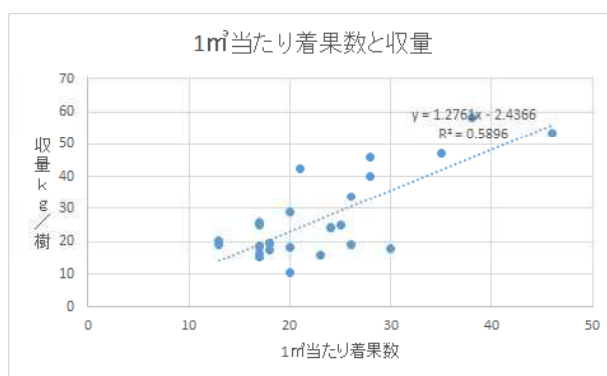


図2 1 m³当たりの着果数と収量

4 考察

樹容積当たりの着果量を設置したが，予定した着果量よりも見落としにより，着果量が多くなってしまった。果実肥大調査では，着果量に差があったが肥大の推移は変わらなかった。果実階級割合は着果量の少ない13～17果の肥大が悪くなったが，樹冠にまんべんなく着果しておらず，部分的に過着果していることが要因として考えられた。

これらを考慮すると，着果量18～25果/m³でL～2Lの階級割合が高くなり，着果量を1 m³当たり18から25果を着果させると1樹あたり20.5から29.5 kgの収量が予測できた。

今後，この試験樹の着果状況を継続的に確認し，摘果による隔年結果の効果を調査する必要がある。

5 普及性及び残された課題

次年度の各樹ごとの着果量を調査し，隔年結果対策効果を確認する

課題名 茶高品質化技術の検討

【成果の要約】

最終摘採と秋整枝の時期が一番茶の品質、収量に与える影響について調査を行った。年較差はあるものの、現地の最終摘採日は7月23日以降の条件では早いほど有効芽数が増え、一番茶収量は優れる。また、秋整枝の時期は10月下旬頃が収量品質共に安定することが示唆された。

1 目的

最終摘採日と秋整枝の実施日と一番茶の収量と品質については、現在までに多くの知見があるが、近年試験機関で研究された例は少なく、現地で試験された例はさらに少ない。そのため、これらをテーマとして取り上げ、良質茶生産に資する現地データを蓄積させる必要がある。

2 実証・展示ほの概要

(1) 設置場所及び担当農家

屋久島町安房（松峯集落），お茶の宝珠園 藤山武彦

(2) 設置の概要

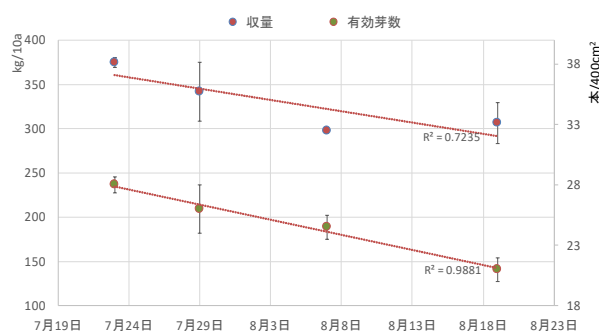
さえみどり22a，二番茶後更新園

(3) 調査項目

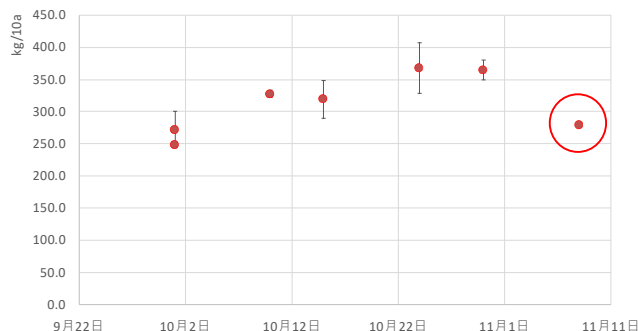
収量調査，近赤外線茶成分分析調査，有効芽数調査

3 調査結果等

(1) 最終摘採日が一番茶収量に与える影響



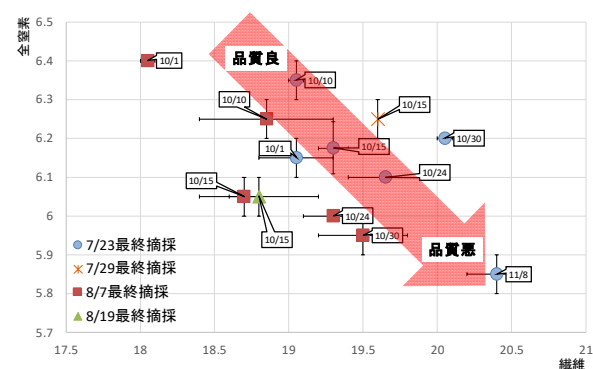
(2) 秋整枝日が一番茶収量に与える影響



※秋整枝日は全て10月15日実施

※最終摘採は全て7月23日実施

(3) 最終摘採日及び秋整枝日が一番茶品質に与える影響



最終摘採と秋整枝の条件を変えたサンプルの生葉の全窒素量と繊維量を測定した。

※全窒素量と繊維量の測定は農業開発総合センター茶業部加工研究室に依頼した。

4 考察

(1) 最終摘採日が一番茶収量に与える影響

7月23日以降であれば最終摘採日が早ければ早いほど、有効芽数は増加し、一番茶収量は優れる。

(2) 秋整枝日が一番茶収量に与える影響

7月23日に最終摘採日を統一した場合、10月中下旬に秋整枝を行うことで収量が多くなる傾向にあった。また、それより秋整枝が早い場合は、再萌芽により化粧ならしで刈り落とされる量が増えるなどの理由から（データ表示なし）、収量は劣る傾向にあった。一方、11月以降と遅い場合は、収量が劣る傾向にあった。

(3) 最終摘採日及び秋整枝日が一番茶品質に与える影響

10月下旬に秋整枝を行うことで、品質が優れる傾向にあった。また、それより秋整枝が早い場合は、再萌芽により化粧ならしで刈り落とされる量が増え、そこから一番茶芽が生育するため、全窒素は高いが収量が低い傾向となった。一方で、11月以降と遅い場合は、品質が劣る傾向にあった。

5 参考

令和元年の各区の20℃以上の有効積算温度は以下のとおりであった。

（※－は今回の試験では実施していない組み合わせ）

		秋整枝実施日					
		10月1日	10月10日	10月15日	10月24日	10月30日	11月8日
最終摘採実施日	7月23日	513	555	573	604	609	610
	7月29日	-	-	531	-	-	-
	8月7日	395	437	456	486	486	-
	8月19日	-	-	362	-	397	-

6 普及性及び残された課題

温度変化の条件を除いて、R2年度の再萌芽率の推移がR元年と異なっていたためその他の要因（施肥等）について原因を特定する必要がある。

課題名 放牧地での蹄耕法によるイタリアンライグラス追播栽培の検討

【成果の要約】

飼料自給率向上を目的に、寒地型牧草イタリアンライグラス（以下、IR）を放牧地に播種し、牛の踏圧により種子鎮圧を行ったところ、年内及び翌2月に放牧することができた。早生品種を栽培したため、生育や再生は良好であったが、発芽の均一化等は検討が必要である。

1 目的

屋久島町内の粗飼料生産については、ほ場面積が狭く、大型機械の導入も進んでいないため、購入飼料に頼った経営となっており、経営費のうち飼料費が大きな割合を占めている。

そこで、放牧地や遊休農地を活用した飼料自給率向上を目的に、暖地型牧草テフグラス、寒地型牧草IRを飼料作物有望品種として昨年度選定した。

今年度は、冬期の粗飼料確保を目的に機械作業の難しい放牧地でも利用できるように、寒地型牧草IRを蹄耕法にて放牧地へ追播する栽培体系について実証した。

2 実証・展示ほの概要

(1) 設置場所及び担当農家

屋久島町安房平野 日高忠見 氏

(2) 設置の概要

期 間：令和2年10月13日
～令和3年2月24日

ほ 場：周年放牧地80a
(うち実証ほ10a)

草 種：IR早生品種「はやまき18」

播 種 日：令和2年10月13日

播 種 量：散播4kg/10a

播種方法：

周年放牧しているシバ型放牧草地実証ほ10aにIR播種後、放牧地80aで繁殖雌牛12頭を約7日間放牧することで、1日あたり約15CD（計105CD）*の放牧圧をかけてIR種子の鎮圧を行った。播種8日目に発芽確認後、実証ほには牛が入れないように電気牧柵を設置した。

*放牧圧（CD（カウデー））は、体重500kgの牛1頭を1日1haに放牧した場合を1CDとし算出。

施 肥：1回目 令和2年10月27日 NPK=1.4,1.4,1.4

2回目 令和2年12月17日 NPK=1.4,1.4,1.4

(3) 調査項目

草丈、収量（生草、乾物）、硝酸態窒素濃度、嗜好性、再生。



(図1 実証ほ地図)

3 調査結果

(1) 生育・収量調査

早生品種を用いたため、播種後約2か月で草丈約50cmまで生育したことから、年内放牧で利用した。また、1回目の放牧後約2か月で草丈約50cmまで再生したことから、2回目の放牧を行った（表1）。

しかし、IRが生育している面積は達観で実証ほの50～60%程度であった。

表1 生育・収量調査の結果

日付	令和2年			令和3年		
	11/10	12/4	12/15	1/14	2/8	2/24
播種後日数(日)	28	52	63	93	111	127
放牧後日数(日)	-	-	放牧1回目	23	48	放牧2回目
草丈(cm)	17.2	46.7		18.8	43.3	
放牧後日数(日)	-	-		23	48	
生草収量(kg/10a)	-	972		-	2,325	
乾物率(%)	-	10.7		-	9.8	
乾物収量(kg/10a)	-	104		-	228	

(2) 繁殖牛への給与（写真1）

調査期間中に2回放牧した。硝酸態窒素濃度を測定したところ、採取した4か所の硝酸態窒素濃度は平均2,000ppm程度であったため、数日かけて電気牧柵を移動しながら牛に給与することとした。



（写真1 繁殖牛への給与の様子）

4 考察

早生品種を用いたため、年内放牧及び放牧後の再生も良好であった。

イタリアンライグラスが生育している面積は達観で実証ほの50～60%程度であったため、播種時に雑草が繁茂しているところは刈り払い機で払う、鎮圧時の放牧圧を高める等の対応で発芽の均一化を図ることが必要である。

2回目の放牧前に現地検討会を開催したところ、生育・再生状況が良好であり、生育の均一化や給与方法については検討が必要であるが、栽培に前向きな意見もあった。

5 普及性及び残された課題

冬場の粗飼料確保手段の一つとしてイタリアンライグラス早生品種の追播利用の可能性が示唆された。

テフグラスの放牧地における追播利用の検討。

III 參考資料

Ⅲ 参考資料

【令和2年の主要作物生育経過】

果 樹

【ぼんかん】

開花は、平年より1日早い4月16日に満開となり、着花量はやや多かった。しかし、台風10号、14号による落果の影響もあり、最終的な着果量は平年並となった。

果実肥大は平年より小玉傾向であったが、秋季の高温により平年並みとなった。果実品質は、秋季に日照量が多く、少雨であったことから糖度が高く、クエン酸も低い高品質となった。

また、一部の園では夜蛾による被害が見られた。

【たんかん】

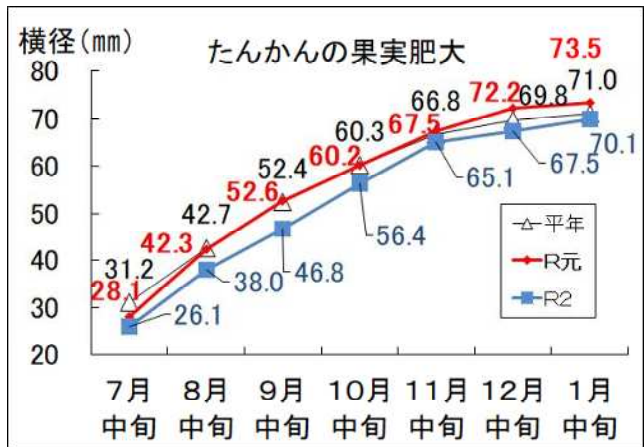
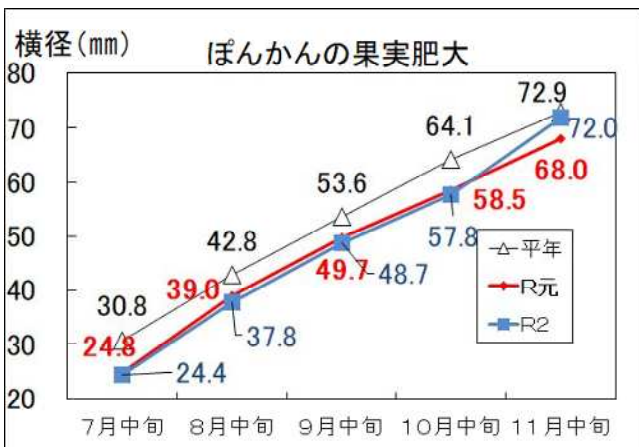
開花は、平年より3日早い4月7日に満開となり、着花量は平年並みで直花と有葉花が混在しばらつきが多かった。最終的な着果量は平年並となった。

果実肥大は平年より小さく小玉果傾向であった。果実品質は、11月中旬の高温のため着色遅延となり、1月上旬の果実品質調査では糖度は平年よりやや低く、クエン酸はやや高くなった。その後1月から2月にかけて、少雨、日照時間増加により糖度が高い高品質果実となった。

秋冬期の気温が平年より高かったため、ハダニ、サビダニの発生が12月まで続いた。

台風10号、14号の被害により風傷果の発生が多くなった。

防鳥ネットやサンテ被覆等防鳥対策ができていなかった一部の園でヒヨドリの被害が見られた。



ぼんかん	調査日: 令和2年11月11日		
	糖度	クエン酸	備考
令和2年度	11.0	0.83	
令和元年度	10.0	1.10	
平年	9.8	1.14	

たんかん	調査日: 令和3年1月8日		
	糖度	クエン酸	備考
令和2年度	9.7	1.20	
令和元年度	10.6	0.95	
平年	10.1	1.03	

茶

令和2年産一番茶は、早い摘採開始が見込まれたが、4月に入ると昨年を下回る気温で推移し、朝晩も冷え込んだため新芽の生育が緩慢となり、前年より1日遅い4月1日の摘採開始となった。県茶市場の新茶初取引会は前年より2日遅い4月7日の開催となった。

新型コロナウイルス感染拡大の影響から、市況は過去に類を見ないほどの厳しい相場展開となった。特に、走り産地では、新茶イベント自粛の影響に加え、被覆期間の日照不足による品質低下が重なり、上値の重い相場となった。二番茶は4月下旬の低温の影響から、一番茶摘採後49日で摘採が開始された。市場のドリンク茶需要の引合いも弱かったことから、二番茶後半の価格は日を迫うごとに下落し、最終的な本茶と番茶の合計単価は452円と前年比で7割程度まで落ち込んだ。三番茶は二番茶の単価下落を受け、茶市場買参人組合より三番茶不摘採の要望が出されるなど、消費活動の鈍化による需要低迷がうかがわれた。

年間を通して生葉集約によりコスト低減と茶工場操業の効率化を図った一方で、茶園管理においては更新により茶樹の樹勢回復に努めた。

有機栽培茶については、需要が高まるなか、良質茶生産を継続しつつ付加価値の高い茶種生産への取組が評価されており、販売先を確保した経営が実現されている。

野菜

【ばれいしょ】

植え付けは10月中旬から始まり初期生育は概ね順調であったが、12月の強風で一部地域で茎葉が折損した。その後は日照時間が平年よりも多く、1月下旬までは少雨であったことなどから、疫病の発生が比較的少なかった。また、ヒヨドリの飛来も少なかったため、食害も比較的少なかった。収穫は1月下旬より始まり、大玉傾向で出荷量は平年より多かった。

【やまのいも（ソロヤム）】

4月末から5月上旬にかけて植付された。台風被害が見られ、その後の生育に影響を及ぼした。肥大期の気温が高かったため、単収は平年並であった。

【さつまいも】

「基腐病」の対策として、バイオ苗の利用や苗消毒、輪作などを実施したが、病害の進展を止めることができず、腐敗いもの発生が多くみられた。特に原地区の減収割合が高く、平年の半分以下で、さらに昨年を下回る平均単収となる見込みである。

【実えんどう】

初期生育は順調であったが、12月の強風で茎葉が一部地域で折損した。しかし、その後は平年よりも日照が多く、11月下旬～1月中旬までの降水量が少なく、平均気温も低かったことから、実えんどうにとっては好適な気象条件となり、単収が昨年よりも大幅に増加する見込みである。また、ヒヨドリの飛来も昨年ほどは無く、食害が少なかった。

【屋久島におけるミカンコミバエの誘殺及び防除対応について】

1 ミカンコミバエの誘殺状況

誘殺日	同定日	地点	確認数
6月9日	6月9日	湯泊(EX.6), 永田(EX.37)	2匹
6月18日	6月18日	湯泊(EX.3), 栗生(No.14, EX.26, EX.28), 吉田(No.22), 永田(No.17, No18)	7匹
6月23日	6月23日	高平(No.4), 湯泊(EX.5), 栗生(No.15, EX.24, EX.27, EX.28,), 吉田(No.22), 永田(EX.37, EX38, EX40)	10匹
6月25日	6月25日	中間(EX.19)	1匹
9月1日	9月1日	安房(No.2)	1匹
9月23日	9月23日	中間(EX.23)	1匹
9月29日	9月29日	栗生(EX.29)	1匹
		計23地点	23匹



ミカンコミバエ雄成虫



トラップ設置状況

2 防除対応

(1)トラップ調査

	調査箇所	調査回数	疑似個体の確認
4月18日	全トラップ	76基	確認なし
5月12日	全トラップ	76基	確認なし
5月26日	全トラップ	76基	確認なし
6月9日	全トラップ	76基	湯泊(EX.6), 永田(EX.37)
6月18日	全トラップ	76基	湯泊(EX.3), 栗生(No.14, EX.26, EX.28), 吉田(No.22), 永田(No.17, No18)
6月23日	全トラップ	76基	高平(No.4), 湯泊(EX.5), 栗生(No.15, EX.24, EX.27, EX.28), 吉田(No.22), 永田(EX.37, EX38, EX40)
6月25日	全トラップ	76基	中間(EX.19)
6月30日 ~8月19日	全トラップ	76基	確認なし
9月1日	全トラップ	76基	安房(No.2)
9月23日	全トラップ	76基	中間(EX.23)
9月29日	全トラップ	76基	栗生(EX.29)
10月6日 ~3月3日	全トラップ	76基	確認なし

※調査基数は口永良部を含む

※6月26日~7月8日, 9月3日~10月13日は1週間に2回, 7月15日~8月18日, 10月20日~11月24日は1週間に1回, 12月8日以降は2週間に1回調査

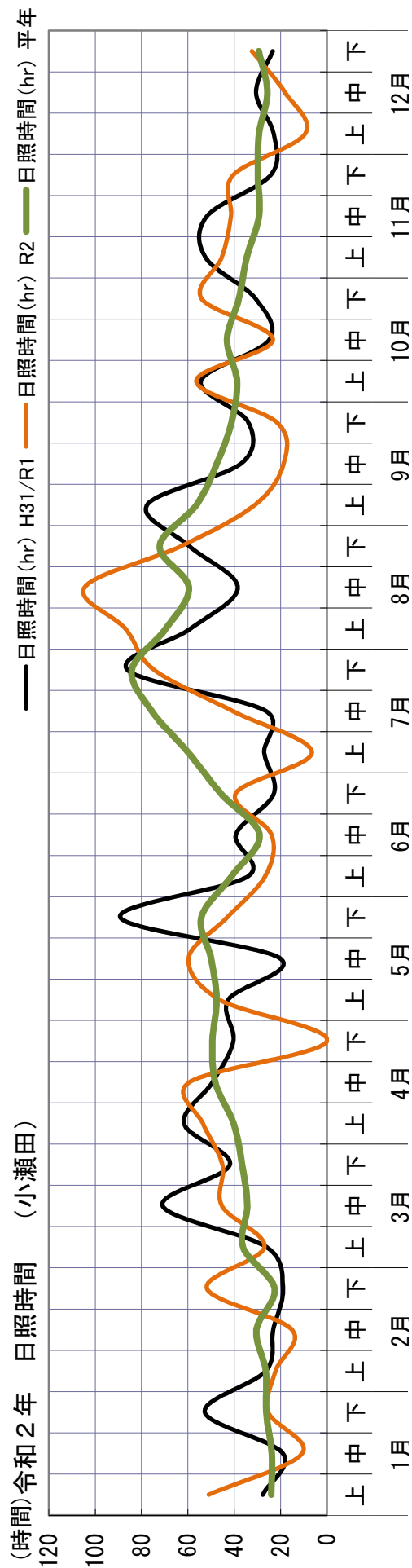
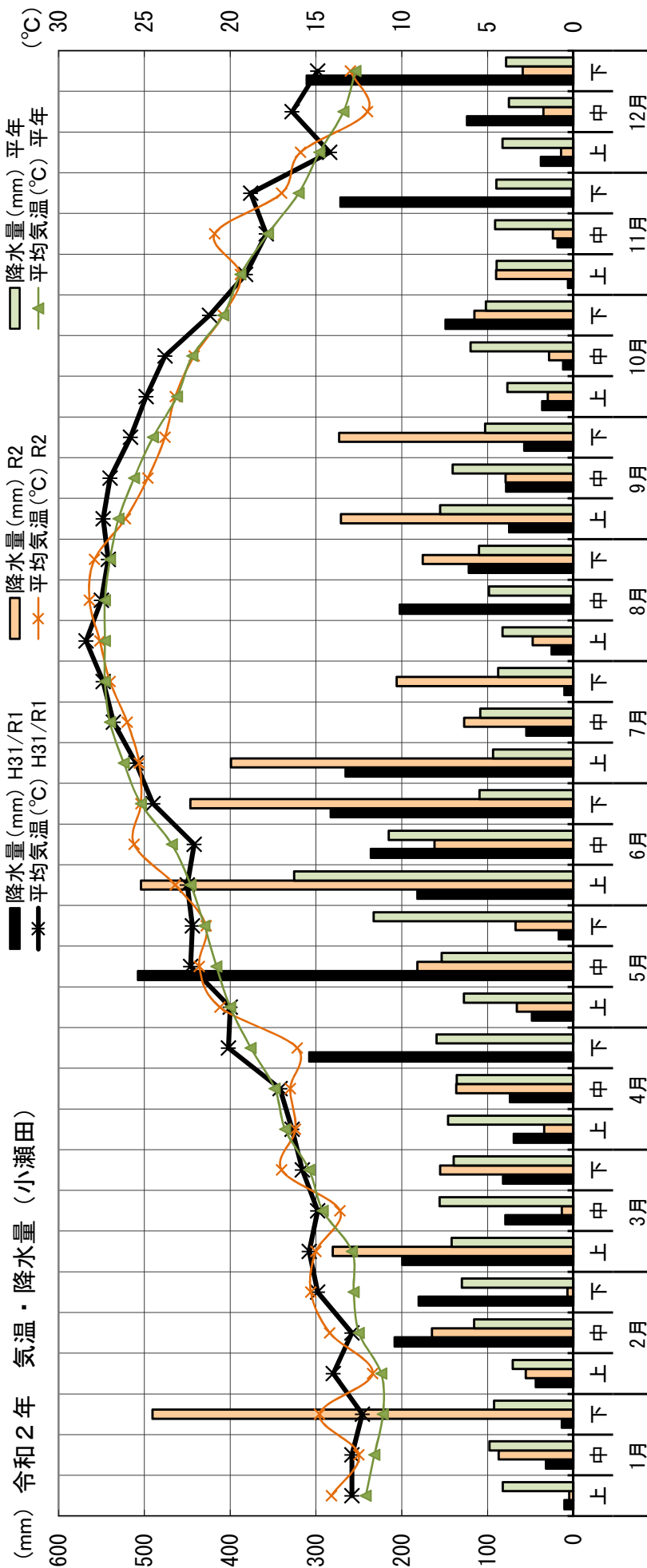
(3) 寄主植物調査(ミカンコミバエ幼虫の確認結果)

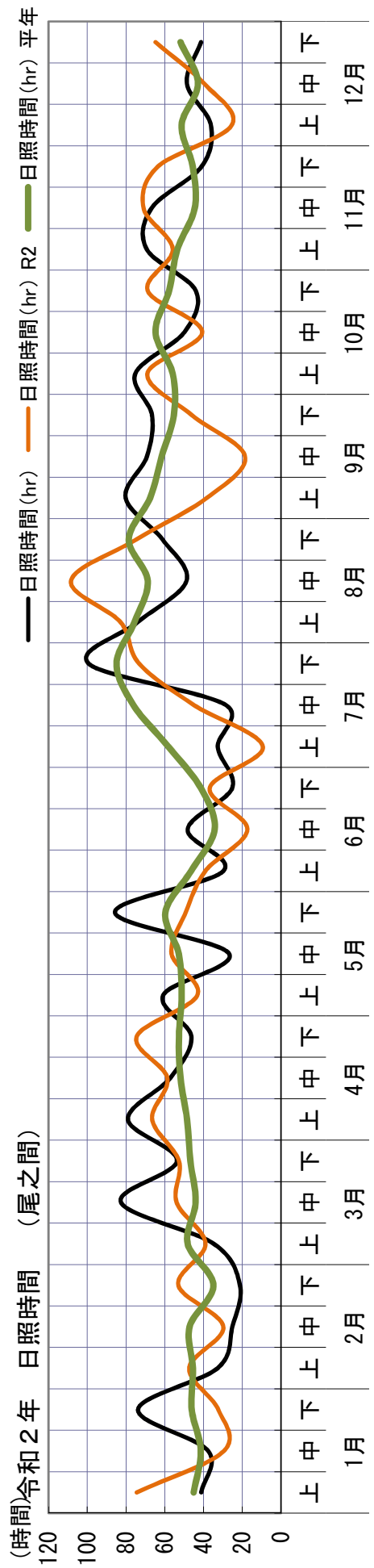
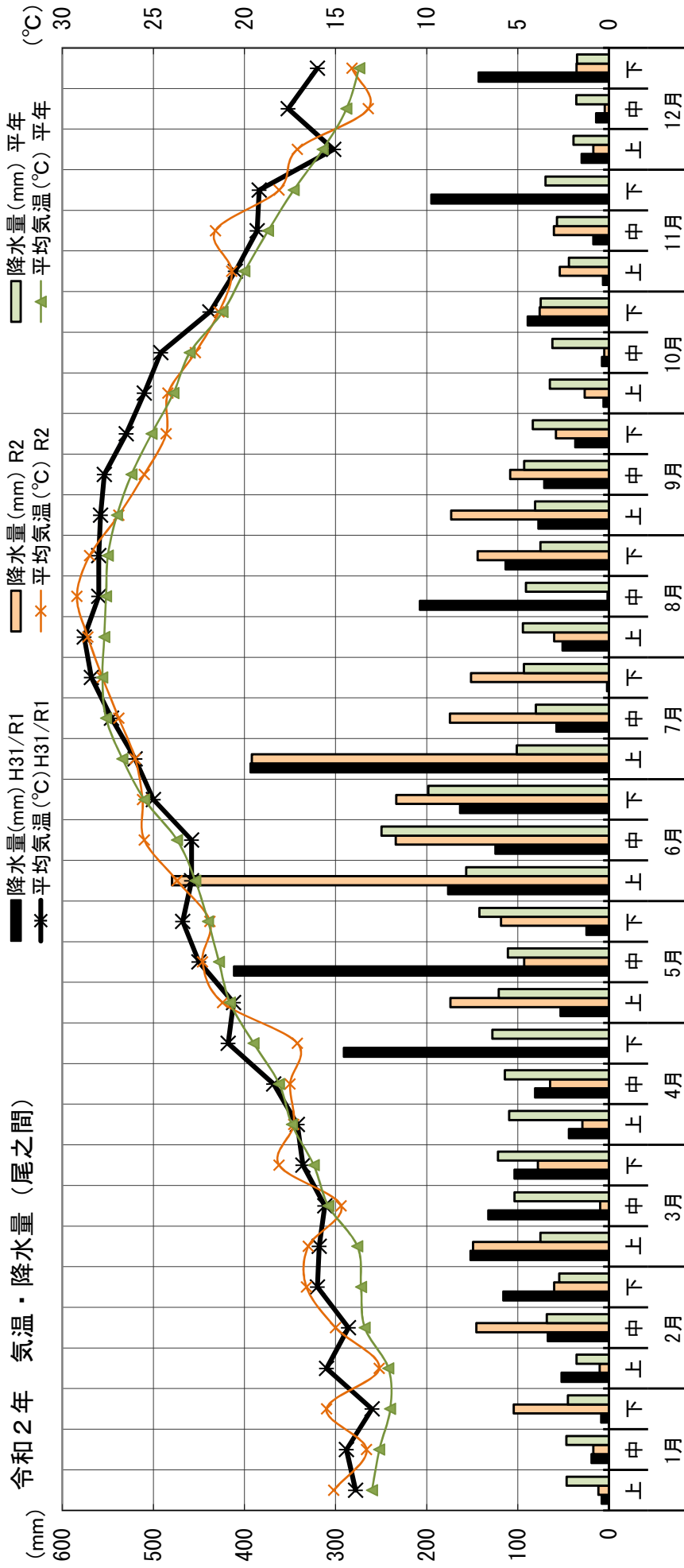
・誘殺確認箇所の半径2km以内の寄主植物の採取・調査。

採取日	採取場所	採取回数	採取数	確認日	結果
6月10日	湯泊(EX.6)永田(EX.37)	1回目	905個	6月17日	幼虫確認なし
6月19日	吉田(No.22)永田(No.17、No.18)栗生(EX.26、EX.28)湯泊(EX.3)	1回目	785個	6月26日	幼虫確認なし
6月22日	湯泊(EX.6)永田(EX.37)	2回目	1,697個	6月30日	幼虫確認なし
6月23日	島内20集落	定期調査	1,182個	7月1日	幼虫確認なし
6月30日	中間(EX.19)	1回目		7月7日	幼虫確認なし
7月2日	湯泊(EX.3)	2回目	341個	7月9日	幼虫確認なし
7月3日	吉田(No.22)永田(No.17、No.18)栗生(EX.26、EX.28)湯泊(EX.3)	2回目	353個	7月10日	幼虫確認なし
7月8日	中間(EX.19)吉田(No.22)永田(EX.38、EX.40)栗生(No.15、EX.24、EX.27、EX.28)湯泊(EX.5)高平(No.4)	2回目	805個	7月14日	幼虫確認なし
9月10日	安房(No.2)	1回目	281個	9月17日	幼虫確認なし
9月23日	安房(No.2)	2回目	266個	9月30日	幼虫確認なし
9月28日	中間(EX.23)	1回目	202個	10月5日	幼虫確認なし
9月29日	栗生(EX.29)	1回目	12個	10月5日	幼虫確認なし
10月5日	中間(EX.23)	2回目	173個	10月12日	幼虫確認なし
10月12日	栗生(EX.29)	2回目	58個	10月19日	幼虫確認なし
11月11日	島内20集落	定期調査	482個	11月18日	幼虫確認なし
合計			4,155個		

(4) 誘殺板の設置

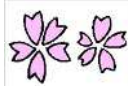
設置日	設置場所	枚数
6月11日	湯泊(EX.6)、永田(EX.37)	904枚
6月19日	湯泊(EX.3)、栗生(No.14、EX.26、EX.28、EX.28、)、吉田(No.22)、永田(No.17、No.18)	785枚
6月23日	湯泊(EX.3)、栗生(No.14、EX.26、EX.28、EX.28、)、吉田(No.22)、永田(No.17、No.18)	463枚
6月25日	永田(No.20)	34枚
7月16日	吉田～高平地区	1,717枚
9月1日	安房(No.2)	285枚
9月10日	安房(No.2)	131枚
9月23日	中間(EX.23)	137枚
9月28日	栗生(EX.29)	45枚
10月16日	吉田～高平地区	1,644枚
合計		6,145枚





【ミニ情報でつづるこの1年】

4月



令和2年度産茶が生産開始！

屋久島町では4月1日より、一番茶の摘採が開始され、昨年より1日遅い製造開始となった。今年は平年と比較して最高気温が上がらず、日照時間も短かったせいか、外観の色沢が向上せず、苦慮する一面も見られた。収量は、秋の茶園管理にもよるが、昨年比と同等程度であった。販売金額は昨年よりも落ち込む見通しであるが、2番茶以降の収穫で少しでも所得を確保できるよう指導していく。

令和元年度は野菜は低反収となり、ばれいしょはコロナ渦も影響

4月16日、町営農支援センターにて、JA種子屋久団地野菜部会の野菜出荷反省会が行われ、生産者16名が出席した。主要野菜の実績及び計画が示され、ばれいしょについては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、単価が低迷する中での販売で、なお単収も病害や鳥獣害により過去10年間で最も低かった。一方、実エンドウも冬期の暴風や後半の病虫害等により、単収が伸びなかった。今年度は、販売環境の改善に期待しつつ、各品目の単収向上に向けて支援を行う。

令和元年度産屋久島のたんかんは着色不良、ヒヨドリ被害で共販量減少(300t)

4月23日にJA種子屋久屋久島果樹部会の支部長会が開催され、たんかんの販売実績について検討された。令和元年度産は共販量300t(前年比67%)、販売額101百万(前年比75%)、販売単価338円(前年比112%)で、秋冬期の高温により果実肥大は良かったものの着色不良、黒点病、サビダニの多発、ヒヨドリ被害等により販売量の減少となった。今後も、農林普及課では関係機関と連携し、病虫害防除対策、適正着果量の確保など高品質安定生産向け支援する。

5月



子牛せり市況(屋久島)

5月19、20日の2日間、種子島家畜市場にて子牛せり市が開催され、屋久島からは19頭が上場された。屋久島の平均子牛売却価格(前回比)は、めす639千円(▲1千円)、去勢581千円(▲45千円)の計605千円(▲27千円)となり、前年同月と比較すると▲147千円となった。農林普及課では、子牛の商品性や繁殖成績の向上に向けた支援を今後も継続し、相場に負けない経営の確立に向けた支援を行っていく。

営農ビジョンの実現をめざして、今年度の活動がスタート

5月20日、原区公民館にて、新型コロナウイルス感染への対策を図りながら、原園芸組合総会が開催され、23名の会員が出席した。総会ではぼんかん、たんかん品評会表彰や今後の管理作業、販売や持続化給付金に関する情報提供を各関係機関が行った。原地区は農林普及課の重点地区で昨年度、策定された営農ビジョンの実現に向け支援を行っている。今年度は、ワーキングホリデーによる労働力確保や廃園のルールづくり等の活動が計画されており、引き続き支援していく予定。

6月



ミカンコミバエの飛来状況について

6月9日の島内トラップ調査でミカンコミバエの雄成虫の誘殺を確認した。台湾等から南西風に乘

って飛来した可能性が高い。その後の定期的な調査で島内トラップ延べ19地点で雄成虫20匹の誘殺が確認され、前年よりも多い。門司植物防疫所鹿児島支所を中心に関係機関が協力し、誘殺地点から2キロ圏内の寄主果実調査及び1キロ圏内にテックス板を設置した。今後、秋期までは飛来に警戒し、初期防除に努める。

パソコンでの簿記記帳にチャレンジ！

6月15日～19日の5日間、屋久島町営農支援センターにおいて、パソコン簿記初級講座が開催された。講師はアグリネット（簿記記帳グループ）の会長が務め、参加者それぞれが、実際の経営実態を数字で入力するスタイルで講座が行われた。今年度は新規就農者2名を含む、6名の農業者が参加し、中には夫婦で学ぶ者もいた。7月からは毎月1回の中級講座に進み、経営管理に取り組み、決算をめざすことになる。農林普及課では町と連携しながら経営管理を支援する。

高収益次期作支援交付金の説明会開催！

6月16日、屋久島事務所会議室において屋久島茶業振興会会員に対し、高収益次期作支援交付金の説明会を開催した。熊毛支庁農政普及課及び屋久島事務所農林普及課からの事業説明に対し、生産者から積極的な質問が挙がり、具体的な取組項目について取組方針の共有を図ることができた。また、会の後半では交付金申請に向けて取り組み計画書の作成支援を行った。今後も生産者の経営発展を全力で支援していく。

子牛せり市況（屋久島）

6月22,23日の2日間、種子島家畜市場にて子牛せり市が開催され、屋久島からは25頭が上場した。屋久島の平均子牛売却価格（前环比）は、めす672千円（32千円高）、去勢656千円（74千円高）の計660千円（54千円高）となり、前年同月と比較すると▲118千円となった。農林普及課では、子牛の商品性や繁殖成績の向上に向けた支援を今後も継続し、経営確立に向けた支援を行っている。



人・農地プランの実質化に向けた集落検討会

屋久島町において、「人・農地プラン」の実質化に向けた集落検討会が6月から7月に6地区で開催された。会では、農業委員会が事前に実施したアンケート調査をもとに、作成されたマップを参加者で見ながら、将来の農地がどうなるのか、また、誰がどうやって農地を守っていくのか等について意見が出された。今後は農地中間管理機構を活用し、中心経営体へ農地を集約していくとの意見がまとめられた。屋久島町では今年度中に25の集落で話し合いを行い、6プランにとりまとめる予定で、関係機関連携で取り組んでいく。

高収益次期作支援交付金説明会での技術支援について

屋久島町農業再生協議会は7月6、7、9日の3日間屋久島の5会場（参加生産者150名）にて高収益次期作支援交付金説明会を行った。説明会では交付金の事業内容の他、次期作の取組事項として農作業安全講習と土壌改良について取組について説明した。農林普及課では、果樹野菜の土壌改良の時期や方法について説明を行った。今後も農林普及課では、交付金の取組がスムーズにいくよう農作業安全講習、土壌改良研修会を実施していくこととしている。

重点集落での夏季研修会

7月8日、重点集落での園芸組合夏季研修会が開催され、36名が出席した。現地研修会が雨のた

め出来ず、組合が所有する高所作業機械とチョッパーの取扱方法を映像で確認した。農林普及課では、隔年結果対策について講義を行い、着果量やその後の管理状況を参加者が各自アンケートに記入し、今後の管理作業について確認した。参加した組合員は皆、熱心で、質問も多く出された。重点地区では秋と冬にも研修会を計画しており、関係機関で連携しながら支援している。

ミカンコミバエの飛来状況について

7月以降、7月20日現在で、島内トラップ調査（75カ所）でミカンコミバエの雄成虫の誘殺は確認されていない。一方、枕崎や種子島など、県内で新たな誘殺が複数報告されており、今後屋久島でも誘殺が懸念される状況である。7月16日には、関係機関総員43名が協力し、誘殺ポイント19地点に先月設置したテックス板を合計1717枚更新し、防除体制が強化された。今後、秋期までは飛来に警戒し、初期防除に努める。

営農ビジョン実現に向けた検討

7月30日、原区公民館にてビジョン会議が開催された。ビジョン会議では昨年策定された営農ビジョン実現に向け、地域リーダー7名と関係機関で検討を行っており、今年は廃園のルールづくりと労働力確保の課題を検討している。労働力確保ではコロナ禍により予定していたワーキングホリデー事業も厳しいことから、島内の人材として山岳ガイドや高校生等が候補にあがったが、具体的な動きに向けては時間を要するので、今後も引き続き検討する予定である。

8月



農作業安全講習、スマート農業研修会を実施

8月5日に屋久島町農業再生協議会では、高収益作物次期作支援交付金の対象農家に対し、農作業安全研修及び土壌改良研修会を開催した。3会場で241名の出席者であった。農林普及課では果樹や野菜の土壌改良資材施用の他にスマート農業研修会としてアシストスーツの効果についても併せて説明した。当日は、コロナウイルス対策を関係機関と徹底し開催した。今後も農林普及課では、農作業の安全啓発、スマート農業の推進に向け取り組んでいく。

9月



焼酎用さつまいも情報交換会を開催

9月17日、町営農支援センターで、焼酎用さつまいも情報交換会が行われた。三岳焼酎芋の会の生産者6名と専門普及指導員2名、町、JA、三岳酒造の工場長が参加した。主な内容は、現在最大の減収要因となっている基腐病についてで、専門普及指導員より、県内外の現状や、基腐病菌の蔓延するしくみ等について説明があった。また、栽培者自身に今作の反省点を語ってもらい、質疑応答が活発になされた。このような情報共有を今後も継続し、課題解決につなげたい。

原地区園芸組合ビジョン会議にて山岳ガイドの労働活用を検討

9月28日に原公民館にて原地区のビジョン会議が行われた。この中で、山岳ガイドで観光のオフシーズンにたんかんの収穫作業に携わる人に来てもらい、作業や賃金に係わる課題について検討した。観光協会を通じ募集をすることで、広く周知できるのではないかという意見をいただいた。まず最初にビジョン会議の班員で募集し、山岳ガイドの方々を雇用するルールづくりを行い、本年度たんかん収穫（R3、2月）から取り組むこととなった。

新規就農基礎研修会で農業の基礎知識を学ぶ

9月30日、屋久島事務所において新規就農者基礎研修会を開催した。新規就農者1名が出席し、土壌肥料や屋久島町役場の事業紹介、病害虫・農薬、農業経営・生活設計等について学んだ。新規就農者からは「質問もできたが、もっと研修を受けたい。栽培している品目のより技術的な研修を受けたい。」との感想があった。今後も関係機関や指導農業士等と、新規就農者の定着に向けた支援を行っていく。

10月



令和2年度現地就農トレーナー研修（茶部門）開催

10月6日、屋久島事務所および現地茶園において秋整枝をテーマとした現地就農トレーナー研修を開催した。指導農業士1名、新規就農者2名を含む17名の参加があった。指導農業士からは今年の作況や秋整枝の基本的な考え方について話があり、新規就農者は熱心に話を聞いていた。屋久島事務所からは、今年発生が多い斑点細菌病について調査した結果を説明した。今後も屋久島町生産者の基礎技術向上のため、関係機関一体となって積極的な支援を行っていく。

屋久島食の文化祭の開催

10月13日、尾之間保健センターで生活研究グループとつわぶき会共催で「屋久島食の文化祭」が開催され、22名が参加した。例年の調理実習は新型コロナウイルス感染防止のため見合わせ、事前準備の料理でランチ交流会を行った。午後は中種子町の女性農業経営士、大町田房子氏の「女性ならではの知恵や感性を農業に活かして」と題しての事例紹介や当課からの食や県の農業に関する情報提供を行った。今後もネットワークを活かした女性農業者活動を支援していく。

屋久島サツマイモ基腐病対策プロジェクトチームの設立

10月29日、屋久島事務所にて、屋久島サツマイモ基腐病対策プロジェクトチーム（以下PT）についての体制及び活動内容等についての説明を行い、生産者や焼酎製造業者らの了解を得た。PTは県内で特に被害が大きい3地区（大隅、南薩、熊毛）で設置され、屋久島PTは熊毛地区PTと連携をとりつつ、屋久島の基腐病の対策確立に向けて、実証や支援活動を行っていく。

11月



屋久島生活研究グループ機関誌「こだま」第49号を発刊

屋久島生活研究グループ連絡協議会（会員18名）では機関誌「こだま」第49号を発刊した。『おーいと呼べばおーいと答える「こだま」』から命名され、グループ員の活動の様子や思い等を始め、関係機関職員や歴代担当普及員等の現況報告が掲載されている。今年はコロナ影響の話題が多かったが、来年は記念すべき50号を予定しており、明るい話題満載の記念に残るものにしたいとグループ員は今から意欲を見せている。

ようこそ屋久島へ、新規就農者2名が地域の仲間入り！

11月9日、町営農支援センターにおいて新規就農者励ましの会を開催し、指導農業士、女性農業経営士、青年農業者、関係機関等計21名が出席し、2名の新規就農者の門出を祝った。新規就農者からは「色々なアドバイスを受けながら、経営を確立していきたい。」等の抱負が語られた。今後、関係機関一体となって、生産技術や経営の早期確立に向けた支援を行っていく。

屋久島地区青年農業者会議で、4名がプロジェクト発表！

11月9日、町営農支援センターにおいて屋久島地区青年農業者会議が開催され、青年農業者や指導農業者、女性農業経営士、新規就農者ら24名が出席した。茶の斑点細菌病様症状の検討やたんかんの隔年結果対策など、4名がプロジェクト発表を行い、指導農業者等からアドバイスを受けた。また、認定新規就農者等も出席してプロジェクト活動の取り組み方を学んだ。今後も青年の課題解決に向けた取組を支援していく。

たんかんの幼木管理研修会を開催

11月16日に町営農支援センターにて、たんかんの幼木管理研修会を開催し、生産者30名、関係機関12名が出席した。現地検討では、2ほ場で省力的な植え付け方法について研修した。室内研修では、植え付け前後の管理方法、園内道整備、トロイヤールシトレンジ台たんかんの特性などについて県園振協指導班と連携し研修を行った。今後も農林普及課ではたんかんの産地振興のため改植を進めていく。



12月

製茶研修会の開催

12月3日、17名の茶業振興会会員及び関係者を対象に、茶の製造技術を開催した。講師をカワサキ機工の技術顧問佐藤氏に依頼し、基本的な萎凋香発揚の仕組みや茶品質向上に関わる茶園管理について講演を頂いた。農家からは製造技術はもちろんのこと、輸出等茶情勢全般についての質問が出され、次年度の市況への関心の高さが伺えた。今後とも、茶業の情勢に応じて支援を行っていく。

町キャトルセンターへの預け入れ実績

12月15日に屋久島町営キャトルセンターにて管内肉用牛農家の子牛の預け入れが実施された。子牛は約4か月からせり出荷まで本センターで飼養される。管内農家の約4割が利用し、管内からせり出荷される子牛の約4割を占める。預け入れ頭数は年々増加しており、今年は166頭で昨年比138%であった。当課では毎回の預け入れ時に発育調査を行っており、今後も肉用牛農家の規模拡大及び子牛商品性向上を支援していく。

原地区でぼんかん品評会が開催

12月15日に原地区園芸組合（組合員43名）にてぼんかん品評会が実施された。当日は19点出品され、関係機関（町、農林普及課）が審査し、金賞等6点を表彰した。令和2年度産のぼんかんは、糖度が高く品質も良好で、上位と下位の評価は僅差であった。表彰された果実はJA種子屋久屋久島支所で販売される。JA種子屋久屋久島支所の令和2年度ぼんかん共販計画量は95t（前年90t）で前年より多く、年内を中心に年明け1月5日まで集荷販売される。



1月

原地区冬期研修会～たんかんの栽培事例での研修～

1月14日に、原園芸組合の冬期研修会を実施し、生産者、関係機関約25名が参加した。当日は、現地で省力化栽培事例とトロイヤールシトレンジ台たんかんの幼木植付事例やせん定方法について研修した。室内研修では、原地区の高齢農家の今後の意向調査や山岳ガイドを活用した労働確保の募集状況について、原地区ビジョン会議メンバーから説明があった。今後も農林普及課では、原地区をモデルとした営農のしくみづくりにを支援していく。

農業経営者クラブ総会が開催される

1月22日に、屋久島農業経営者クラブ総会が安房公民館において開催され、会員関係機関あわせて16名が参加した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、3月に開催された研修会を最後に行事の開催を見合わせた。令和3年度は、コロナ禍での安定した営農を確立するため、販売力強化等を目的とした各種研修会を計画している。会員拡充を望む声も聞かれたため、会員自らの活動のPRを支援しながら、会員個々が課題解決を図れるよう支援を行っていく。

耐病性品種「こないしん」の育苗体制構築に向けて種芋の伏せ込みを実施

1月22日、病害に比較的強いという品種「こないしん」の種芋の伏せ込み作業が行われ、同品種の増殖に向けての栽培がスタートした。屋久島ではここ3年、サツマイモ基腐病の甚大な被害に見舞われており、対策の構築が急がれていた。来年度の栽培では、主な対策として、耐病性品種の「こないしん」を試験的に栽培を行い、生産性や焼酎加工適性を見極めたうえで、本格的な導入を検討する。栽培技術面では湛水処理などを行い、効果を確認する予定である。

屋久島つわぶき会総会で次年度活動計画を検討

1月26日、女性農業経営士等で組織されるつわぶき会総会が開催され、10名の会員が出席した。令和2年はコロナ禍の活動中止で、会員同士の顔を合わせる機会が少なかったが、ソーシャルディスタンスを保ちつつではあるが久しぶりの再会がなされ、賑やかな総会となった。令和3年度の活動計画では、若手女性農業者の巡回や生活研究グループとの食の文化祭が計画された。また、若手女性農業者のネットワークづくりや研修会に令和2年度実施のアンケート結果を活かしていく。



2月

令和2年度産屋久島たんかんは350t

2月1日にJA種子屋久島支所のたんかん鉢入れ式が尾之間の岩川滝男氏園で行われた。当日は新型コロナウイルス感染防止対策のため参加者を限定し、40名の出席となった。JAでは2月4日から選果を始め3月上旬まで出荷を行う。予想販売量は、台風による被害等があったものの350t（前年300t）で前年比120%と増加する計画である。今後も農林普及課では、たんかんの安定生産のため技術支援を行っていく。

冬場の粗飼料確保について検討

放牧地にイタリアンライグラス早生品種「はやまき18」を追播し、冬場の粗飼料を確保するための実証ほ現地検討会を2月15日に開催し、肉用牛繁殖農家5名が参加した。栽培概況及び生育状況を説明したところ、発芽の均一化や放牧の方法について課題があるものの、放牧地における一年生飼料作物の追播について実証してみたいという前向きな意見もあった。当課では今後も栽培実証等を行い、粗飼料確保について支援していく。

決算指導会での経営管理指導

2月18日、19日に「アグリネット」（簿記記帳グループ、会員49名）主催で、税理士による決算指導会を開催し、2日間で延べ46名が出席した。組織結成以来、農林普及課では町担い手協議会と連携し、パソコンによる複式簿記記帳（初級講座5回、中級講座9回）を行っており、今年度は新規に3名が決算まで到達することができた。今後は簿記データを活用した経営分析を行い、経営発展に向けた支援を引き続き行っていきたい。

令和2年度各種表彰について

表彰者の紹介

(1) 九州地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール

令和2年度九州地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール（有機農業・環境保全型農業部門）において、有限会社屋久島八万寿茶園が九州農政局長賞を受賞しました。

屋久島事務所の推薦により応募したもので、持続可能な農業の確立を目指し、経営や技術の改善に意欲的な農業者が表彰されます。

屋久島八万寿茶園は約6.5ヘクタールで茶を有機栽培し、欧州への輸出にも取り組んでいます。自社製品だけでなく島内の他事業者のオーガニック志向の商品も直売店で取り扱ったり、小学校でお茶の入れ方教室を開いたりしており、地域に根ざした取り組みも評価されました。

同社の渡邊桂太さん（35）は「未来の子どもに島の豊かな自然を残せる農業経営をしたいと思っていたので受賞はうれしい。世界自然遺産屋久島のイメージと有機栽培はリンクするので、有機茶を通して、今後も自然と人とが共存する屋久島の魅力を伝えていきたい」と話しました。



(2) 鹿児島県堆肥コンクール

令和2年度県堆肥コンクールにて屋久島町安房の有限会社宝珠産業（南部堆肥センター、代表：藤山通孝さん）が県知事賞（最優秀賞）を受賞されました。今回で、県知事賞は3年連続、通算5回目の受賞となりました。

(有)宝珠産業が生産する堆肥は、牛糞を主体に町内家庭からの生ゴミ等を添加した混合堆肥で、色・臭気・品質等を審査され、最高成績で選定されました。

藤山さんは「審査結果をもとに、さらなる良質堆肥の生産に取り組みたい。」と今後の抱負を語られました。

今後も、屋久島産堆肥を活用した、循環型農業の展開が期待されます。



(有)宝珠産業の藤山通孝氏

令和2年度活動体制



職名	氏名	担当業務
農林普及課長	宮下 浩秋	課の総括
技術主幹(兼)農業普及係長	樋口 真一	係の総括, 果樹
技術専門員	石元 祐子	経営, 地域営農, 食育・地産地消
技術専門員	小野田 剛	作物, 野菜, 花, 病害虫
農業技師	中野 祐歩	畜産, 青年, 新規就農者育成
農業技師	柚木 和也	茶, 担い手・法人育成, スマート農業